

日本海が見えます



両家墓 集の区画
 両姓墓
 1区画 150万円
 納骨料 全ての霊位 20万円



蓮の区画 77区画 がお求めいただけます
 観音様の周りの区画は特別な場所
 ということで、献燈いただいております



五号地
 1区画90万円
 観音様の両脇12区画ずつは
 140万円(献燈の50万円を含みます)
 納骨料 全ての霊位 30万円

縁の区画

1区画
 朝日 150万円
 納骨料(お申込金含め)
 1霊位目 10万円
 2霊位目以降 60万円

※朝日は、南東向きの
 銘板が2つの区画です



時の区画

*墓じまいの方専用
 上・中段 90万円
 手前の段 95万円
 ※海側の基はすべて
 お申込み済みです

令和の区画はすべて
 お申込み済みです

樹木葬
 「やすらぎ」

「絆」の区画の2段のものは
 すべてお申込み済みです

四面の永久供養墓は
 お求めいただけません

扇形の永久供養墓4基は
 すべてお申込み済みです

絆の区画

上段・中段 90万円 (20区画)
 手前の段 100万円 (10区画)
 納骨料 1霊位目 30万円
 2霊位目以降 60万円

樹木葬「芝の苑」「良寛」がございます

八重の区画

中段 80万円
 手前の段 90万円
 納骨料 1霊位目 10万円
 2霊位目以降 60万円

女性専用
 なでしこ

くんぼう
薫風の区画
 手前の段 70万円
 上記以外 60万円
 納骨料 全ての霊位 10万円

1区画 50万円
 納骨料 1霊位 10万円
 *本区画は13年で合祀墓に

国上寺 永久供養墓

お求めの際に「区画料」。納骨の際に「納骨料」が必要となります。
 右の一覧表をご覧ください。年4回の御供養をおこないます。
 樹木葬につきましては、別途資料がございます 令和4年11月現在の状況
銘板に「家名」を刻まれる場合、名字は一つだけでお願いします。
2つ以上の名字を刻むことはできません。※両家墓を除く

区画料と納骨料一覧
 年会費・管理費不要

名称	区画料	納骨料	
		1霊位目	2霊位目~
蓮	通常区画	80万	10万 20万
	観音様の周り	130万	10万 20万
5号	通常区画	90万	30万 30万
	観音様の周り	140万	30万 30万
両家墓(両姓墓)集	150万	20万	20万
女性専用 個人墓 なでしこ	50万	10万	
くんぼう 薫風	下記以外	60万	10万 10万
	手前の段	70万	10万 10万
時	上中段	90万	10万 20万
	手前の段	95万	10万 20万
絆	上中段	90万	30万 60万
	手前の段	100万	30万 60万
縁	朝日	150万	10万 60万
八重	中段	80万	10万 60万
	手前の段	90万	10万 60万

2霊位目以降は申込金と納骨料の合計金額です。
 「観音様の周り」は、献燈の金額が含まれています。

県道

駐車場

至 国上寺・ビジターサービスセンター駐車場

◆全体のしくみ — お申し込みから永久供養まで

お申込み

故人や申込者の宗教宗派は問いませんが、
国上寺(真言宗)の供養形式に同意される方。

ご契約

永久使用料の他に使用規則同意書、
住民票を提出していただきます。

納骨

ご納骨に際しては別途ご案内いたします。

永久供養

毎月一日の供養並びに毎年八月最終日曜日の
合同供養会等永久に供養してまいります。

相続

使用権は同姓に限り(応相談)契約者が指定し、
届け出いただくことによりて継承できます。

振込口座

第四北越銀行

分水中央支店

普No.242630

宗教法人国上寺

基本財産管理人 山田光哲

郵便振替 口座番号

00690・9・4832

加入者名 国上寺



◆設立趣意

現代は急激な都市化、核家族化、出生率の低下、未婚者の増加等、様々な要因により社会生活の変化が生じています。特に、現代の墓制度の下で、お墓を持つことのできる人は、墓の守り手のある人に限られています。事実公共の霊園、一般寺院等の墓地規約では単身者や子供のいない人はお墓を求める事ができません。

この「涅槃浄苑」は、その困っている人たちの声を聞き、真言宗寺院としての救済を前提として、発願いたしました。単身の方、他いろいろな理由のある方、是非一度ご相談下さい。

この世に生を受けた人達が平等に死後の平安を受けられるように永久に供養してまいります。

◆設立趣意

現代は急激な都市化、核家族化、出生率の低下、未婚者の増加等、様々な要因により社会生活の変化が生じています。特に、現代の墓制度の下で、お墓を持つことのできる人は、墓の守り手のある人に限られています。事実公共の霊園、一般寺院等の墓地規約では単身者や子供のいない人はお墓を求める事ができません。

この「涅槃浄苑」は、その困っている人たちの声を聞き、真言宗寺院としての救済を前提として、発願いたしました。単身の方、他いろいろな理由のある方、是非一度ご相談下さい。この世に生を受けた人達が平等に死後の平安を受けられるように永久に供養してまいります。

「ご契約上の注意事項

規定

「涅槃浄苑」を使用される方は、この規定の定めるところにより、使用承諾を受けて下さい。

使用目的

「涅槃浄苑」は焼骨の埋葬の用に供する目的以外には使用できません。

使用資格

「涅槃浄苑」は国上寺の檀家に限らず、管理者の承諾を得たときに使用することができます。

使用承諾書の交付

●「涅槃浄苑」を使用される方は、使用申込、規則同意書に住民票を添え、別に定めるところの永久使用料を納入し、使用承諾書の交付を受けて下さい。

●使用申込み書の記載に変更があったときには、訂正の旨を速やかに届け出て下さい。

●永久供養とは永久使用料の一部の運用によって、管理者が毎月一日(月・八月・十一月は別日となります)の供養並びに毎年八月最終日曜日の合同供養会年間を通じて通常の清掃管理を行なう事をいいます。

納入金の返還

納入された永久使用料は、その性格上原則として理由の如何によらず返還いたしません。

埋葬及び改葬の手續き

埋葬または改葬のときは、所轄官庁の発行する埋(改)葬許可証に使用承諾書を添えて管理者に届け出て下さい。

埋葬者の制限

使用者が届け出た以外の埋葬をすることはできません。

使用資格の喪失

左記の各項に該当するときは「涅槃浄苑」の使用権を取り消します。

*使用者が承諾を受けた目的以外に使用したとき。

*使用者が使用場所を第三者に譲渡しまたは転貸したとき。

*その他、本使用規則に違反したとき。

規則に定めない事項

前各条に定めない事項については、法律の定めるところによるほか、その都度管理者がきめます。

規則の改正

「墓地埋葬等に関する法律」等現行法規が改正された場合には、本規則も改正されることがあります。



良寛さま隠棲の地 五合庵

お問い合わせ

越後最古の名利

くがみ山 国上寺

〒959-0136 新潟県燕市国上1407
TEL(0256)97-3758 FAX(0256)98-2626
URL <http://www.kokujouji.com/>